

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にし

平成25年3月1日発行

第54号

- マークいろいろ…
- 平成24年度事業etc
- トピックス
- 雲仙市社会福祉協議会会費&寄付金
- 弁護士、心配ごと相談
- 善意のご寄附
- アンケート、お知らせ、編集後記等

体験

…自分で実際に経験すること。
福祉体験学習。



福祉に関するマーク

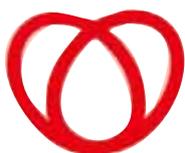
「これ何だっけ？」見たことあるけど、意味がよくわからない、そんなマークやシンボルが、私たちが生活する中にいくつかわりませんか？

意味を知らないとそのマークを必要とする人に迷惑をかけた、求められるような対応ができなかったり…そういうことがあるかもしれない。福祉に関するマークは、交通標識等のように罰則が設けられていたりとかはありませんが、体に障がいをお持ちの方や高齢者、妊婦、又は子どもたちを守る、若しくはみんなが同じように暮らせるようにとノーマライゼーションの考え方を取り入れられたものがたくさんあります。

そこで今回、市民の皆さんの「これ何だっけ？」を少しでも解消するために、いろんな福祉に係のあるマークを取り上げってみました。

「これ何だっけ？」

ハートビル法
認定マーク



「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」通称“ハートビル法”に則った建物であることを示しています。

AED 設置マーク

AED
Automated External Defibrillator



自動体外式除細動器

施設内に、AED（自動体外式除細動器）が設置してあることを示しています。AEDは医療従事者でなくても緊急時使用することができます。

手話対応マーク



掲示してあるその施設内に、手話のできる職員等が常時1人以上いて、手話での対応ができることを示しています。

ハートプラスマーク



「身体障害者」にも様々な種類があり、普段周りからわかりづらい「内部障害」を抱える方であることを示しています。周り方見てわかりづらいために、優先席、障害者専用スペース等の使用において理解が必要となります。

補助犬同伴可
ステッカー



盲導犬、介助犬、聴導犬と同伴しての入店ができることを示しています。身体障害者補助犬法の制定により、不特定かつ多数の者が利用する施設において、補助犬同伴での入店を拒んではいけないと定められました。

オストメイト設置



オストメイトとは、人工肛門や人工膀胱保有者の方を指しています。このような方々が安心して利用できる設備の整ったトイレであることを示しています。

Mark

An Emblem

四つ葉マーク



道路交通法に基づく標識の一つで、「高齢者運転標識」です。高齢者の方が車を運転されていますので、周囲の人は配慮をお願いします。

パーキングパーミット



身体障害者用駐車場を利用する際に、利用許可証を発行する制度で、この許可証をルームミラーに引っかけて駐車します。

クローバーマーク



身体に障がいのある方が車を運転していることを知らせるマークです。身体に障がいのある方が車を運転されていますので、周囲の人は配慮をお願いします。

車いすマーク



障がいのある方々が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す世界共通のマークです。

日本赤十字社



赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的として、世界の平和と人類の福祉に貢献している団体。略称は「日赤」。

SPコード



紙に印刷された文字等の情報を、音声等に変えるシンボルです。SPコードが印刷されている部分は、紙に切れ込みがあります。

車用マタニティーステッカー



妊婦さんが車に乗っていることを知らせるステッカーです。駐車場では障害車用スペースに駐車することができます。

耳マーク



耳の不自由な人であることを表すマーク。聴覚障害は外見としてはわかりづらいので、それらの不安を抱える人を支えるマークです。

最後に… 社会福祉協議会のシンボルマーク

この広報誌「にじ」の最終ページにも掲載されていますが、社会福祉協議会のシンボルマークです。



社会福祉及び社会福祉協議会の「社」の字を図案化し、

「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現して、昭和47年6月に全国社会福祉協議会が制定しました。

雲仙市社会福祉協議会の広報誌やチラシにも掲載されていますよ、見たことありますか？

共同募金会 赤い羽根は、募金3兄弟。



高齢者、障害者、子どもたちへの、地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営にも役立ちます。



赤い羽根共同募金の1つで、あなたのふるさとに寄付ができるしくみです。ふるさとを市区町村まで選んで募金ができます。



東日本大震災の被災地で活動するボランティアグループやNPOへの支援金として募集している募金。「支える人を支える募金」です。



高齢者趣味教養講座
～茶道教室～

高齢者趣味教養講座
～手芸教室～



黄色い帽子配布事業



福祉体験学習事業



子育てサロン事業



グラウンドゴルフ大会
開催事業



みなさんと一緒に歩んだ1年間！

今年度もあと1ヶ月となりました。
雲仙市社会福祉協議会は、会費・寄付金及び共同募金助成金等を財源として、また市民のみなさまのご理解とご協力を頂き、様々な事業を行うことができました。
主役はみなさんでした！
社協があつてよかった！そう言ってもらえるように、これからもみなさんと一緒に歩いていきたいと思ひます。



高齢者テニス大会



第4回雲仙市社会福祉大会
講師：内村周子先生



国際ワークキャンプ事業



平成24年度雲仙市高齢者福祉スポーツ大会



木場保育所おゆづき会

12月9日(日)、木場ふれあいセンターにおいて、第45回木場保育所おゆづき会を開催しました。9名の子ども達は、大勢のお客様を目前に、合奏・お遊戯・劇・歌などの発表を行いました。

ソワソワ、ワクワク、ドキドキ、園児みんなが様々な思いを抱きながら、一人ひとりが舞台上で輝いていました。保護者や小学生の参加もあり、会場は終始笑顔につつまれました。



ゆめの
タネ



おおきな
かぶ



あつ！
あぶない！

契約等に関するトラブルが後を絶たず、被害に遭われる方が後を絶たない状況です。今回主な問題商法と言われる手口を紹介したいと思いますので、自分の身を自分で守れるように心がけましょう。

商法の名称	主な手口・特徴と問題点
【点検商法】	「点検に来ました」「無料で点検します」と言ってお家に上がり込み、「ふとんにダニがいる」「工事が必要」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させます。公的機関をかたるケースもあります。
【サイドビジネス商法】	「在宅ビジネスで高収入が得られます」「資格・技術を身につけて在宅ワークを！」などと勧誘し、高額な教材や内職教材を売りつけます。収入はほとんど得られないうえに、支払だけが残ります。最近ではインターネットを利用した手軽なサイドビジネスの勧誘が増えています。
【かたし商法】	有名な企業や、市役所・消費生活センターなどの公的機関、消費者団体の職員、またはその関係者であるかのように思わせて、商品やサービスに契約させます。

【催眠商法】

「プレゼントします」「健康に良い話をします」と言ってお客を集め、締め切った会場で日用品などを次々と無料で配布し、気持ちを高揚させて興奮した状態で、最終的に高額な商品を買らせます。

【ワンクリック詐欺】

パソコンや携帯電話のアダルトサイトなどで、利用料金や利用規約を明確にせず、消費者がクリックすると即座に「契約完了しました」「料金をお支払いください」などと表示し、高額な料金を不当に請求する商法です。

【マルチ商法】

販売組織の加入者が新規を誘い、その加入者がさらに別の加入者を勧誘するという連鎖によって組織を拡大して行う商品・サービスの取引です。新規加入者が支払う加入料や商品購入代金等によって自分の利益が得られると勧誘されます。ネットワークビジネスとも説明される場合もあります。勧誘される時の説明とは異なり、商品は売れず、加入者は勧誘できず、村をすることの方が多いうようです。



1 ページでわかる！

雲仙市社会福祉協議会 会費・寄附金

福祉育成援助活動のために

1,434,000円

- ・チャリティースポーツ大会開催事業
- ・国際理解交流事業
- ・子育て等支援事業
- ・子育て支援学童サマースクール事業 他

ボランティア活動のために

2,432,000円

- ・ボランティア育成支援事業
- ・ボランティア講習会開催事業 他

その他の地域福祉活動のために

4,145,000円

- ・寄附者返礼事業
- ・福祉用具等貸出事業
- ・福祉推進員活動助成事業
- ・地域福祉活動振興 他

◎本部事務所で市内全域で行う地域福祉事業等

【会費及び寄附金の約50%分】

社協の自主財源で市内全域で行う事業

6,688,000円

- ・広報誌発行、ホームページ運営事業
- ・心配ごと相談所運営
- ・弁護士相談事業
- ・雲仙市高齢者福祉スポーツ大会
- ・雲仙市社会福祉大会開催 他

雲仙市社会福祉協議会の会費とは何ですか？

皆様からの会費及び寄附金は、社協が地域における全ての人々が生きがいを持って充実した生活を送れるよう、また福祉サービスを必要とする人々を地域の仲間であげあい、励ましあう社会づくりを推進するための大切な自己財源です。皆様から寄せられた善意が、社会福祉協議会の各分野の活動を支える力となっています。

会費及び寄附金の50%は、赤い羽根共同募金の助成金と一緒に各事務所で地域福祉事業に、また残りの50%は本部事務所で市内全域で行う地域福祉活動に役立てられ、下記の事業を行っています。

◎各事務所で地域福祉事業等

【会費及び寄附金の約50%分】 + 【共同募金助成金】
(6,688,000円) (5,801,000円)

支援を必要とする高齢者の方々のために

2,873,000円

- ・独居高齢者給食事業
- ・懐かしの映画会開催事業
- ・高齢者スポーツ大会開催事業 他

障がいをお持ちの方々のために

297,000円

- ・障がい者研修等支援事業
- ・障がい者ユニバーサル講習会事業 他

児童・青少年を対象とした福祉活動のために

1,138,000円

- ・新入学児童黄色い帽子配布事業
- ・小学校卒業記念品配布事業
- ・児童等福祉教育等支援事業 他

母子父子世帯を対象とした福祉活動のために

170,000円

- ・母子等研修等支援事業 他



雲仙市社会福祉協議会本部事務所で、予約に関する詳しいお問い合わせは、

24時間	12時間	6時間	社協賛助会員	24時間	12時間	6時間	一般利用の方
4,210円	2,100円	1,050円	8,530円	4,210円	2,100円	1,050円	8,530円

〔B-1〕3人乗り
(内1人は車椅子)

24時間	12時間	6時間	社協賛助会員	24時間	12時間	6時間	一般利用の方
6,420円	3,210円	1,605円	12,840円	6,420円	3,210円	1,605円	12,840円

〔A-1〕8人乗り
マツダ ボンゴフレンディー

24時間	12時間	6時間	社協賛助会員	24時間	12時間	6時間	一般利用の方
2,850円	1,425円	712.5円	5,700円	2,850円	1,425円	712.5円	5,700円

わたしたちの生活を
支えるしくみ。
あつてよかったと
思っていただけのような
社会福祉協議会の
レンタカー事業。

わたしたちの生活を

雲仙市社会福祉協議会では、輸局の許可を得て、レンタカー事業を行っています。料金は以下の通りとなっています。

● 弁護士相談開催日程 ●

『弁護士相談』では、相続・離婚・金銭トラブルなど生活上の法律問題について、弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守られます。どんなことでも気軽に相談下さい。

開催日	開催場所	相談員
3月13日(水)	愛野保健福祉センター	小林清隆 先生
3月21日(木)	南串山保健福祉センター	森本精一 先生
4月17日(水)	国見総合福祉センター	小林清隆 先生
5月16日(木)	千々石老人福祉センター	森本精一 先生

～弁護士相談に関する注意事項～

1. 相談日の2日前までに、本部事務所(36-3766)まで必ず電話で相談の予約をして、ご来所下さい。ご予約の際に、氏名・連絡先・簡単な内容・相手方などをお聞きします。
2. 相談は、1件(1組)30分以内とし、1日に7件(7組)までとなります。
3. 都合により相談員が変更になる場合があります。

開催時間 13:30～17:00

～弁護士の先生の紹介～

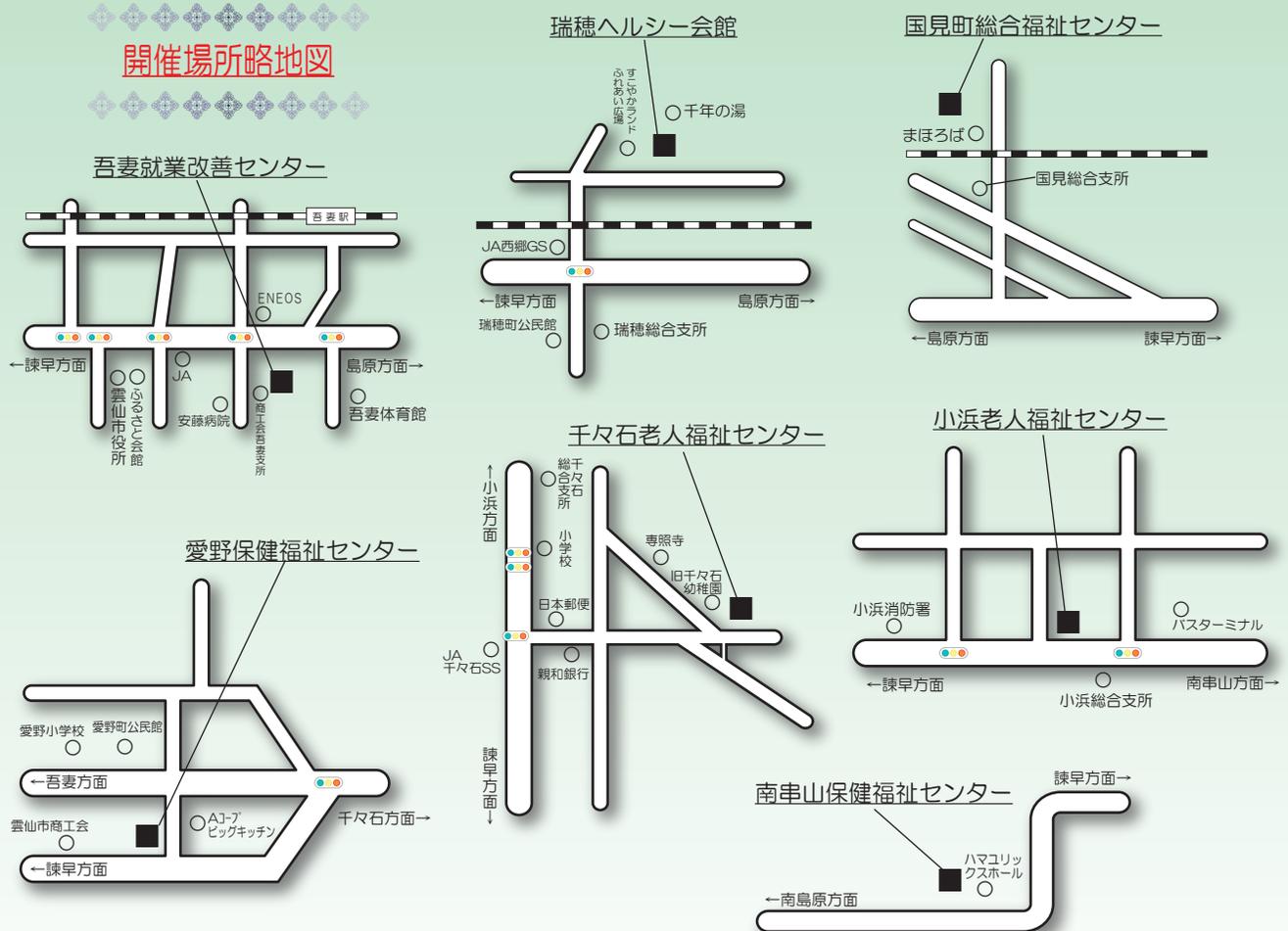
- ◎ 小林 清隆 先生
『幸町法律事務所』
諫早市幸町7番27号アスカビル2F
- ◎ 森本 精一 先生・湯川 優子 先生・山下 雄一 先生
『森本綜合法律事務所』
諫早市高城町5番10号 諫早商工会館4階

*この相談事業は、会費及び寄附金を財源に行っています。

心配ごと相談のご案内

雲仙市社会福祉協議会各事務所では、心配ごと相談も受け付けております。市民の皆様の暮らしや福祉・人権・家族・教育・住宅など、誰でも日常生活の中で抱えている心配ごとを、あなたと一緒に考えて、解決するための方法を模索します。秘密は必ず守られます。

開催場所略地図



CONTRIBUTION 善意の御寄附

平成二十四年十二月十一日
～平成二十五年二月十日受付

皆様から寄せられました寄附金は、各事務所(各町)における福祉事業に活用させて頂きます。

◎一般寄附(見舞い返し含)
○千々石事務所

◎香典返し寄附
○国見事務所

- ▼町田 繁八様 塩屋
- ▼濱崎 妙子様 塩屋
- ▼池田 マスエ様 神ノ下
- ▼浜崎 キヨミ様 塩屋
- ▼中村 彰広様 森馬
- ◎香典返し寄附
- 国見事務所
- ▼松本 シツヨ様 下古賀
- ▼中川 尚敏様 川東
- ▼長田 員明様 八斗木
- ▼樋渡 秀明様 小路
- ▼園田 ミツノ様 東里
- ▼山林 マツノ様 東里
- ▼中川 宮川キサ工様 北下原
- ▼酒井 忠信様 八斗木
- ▼故里 隆子様 宮田

○瑞穂事務所

- ▼築崎 繁宮様 宮田
- ▼平田 ツギヨ様 岡
- ▼宿城 サツキ様 夏峰
- ▼吉川 ハツノ様 大川
- ▼尾崎 玉江様 夏峰
- ▼東 邦彦様 岩戸
- ▼大塩 和子様 伊古
- ▼大塩 敏幸様 伊古
- ▼濱松 美恵子様 長崎市
- ▼前田 敏子様 東
- ▼寺田 高徳様 大川
- ▼室田 善剛様 東
- ▼力田 凱治様 東
- ▼坪田 敏朗様 長崎市
- 吾妻事務所
- ▼伴 謙太様 山田原
- ▼中本 義春様 三室四
- ▼三浦 明人様 牛口四

○愛野事務所

- ▼一山 進様 栗林
- ▼木下 静子様 三室四
- ▼山本 繁己様 大木場
- ▼西本 健二様 西光寺
- ▼木下 八ツ子様 山田馬場
- ▼山本 芳恵様 牛口三
- ▼清水 清文様 牛口東
- ▼清 清水 清文様 牛口東
- ▼嶺 久保様 中阿母
- ▼町田 日出美様 永中
- ▼重野 哲様 舟津
- ▼松田 利幸様 小無田
- ▼野口 シツ勝様 幸町
- ▼芦塚 秀昭様 新崎
- 千々石事務所
- ▼荒木 恵美子様 塩屋
- ▼石上 精子様 北元江
- ▼町田 純王様 塩屋

○小浜事務所

- ▼土田 明子様 八ヶ島
- ▼宮崎 喜三郎様 脇浜
- ▼加藤 宗俊様 古湯
- ▼寺岡 和江様 平松
- ▼草野 勝則様 上脇
- ▼草野 孝一様 小田山
- ▼榎本 安男様 小田山
- ▼馬場 島子様 北村
- ▼本多 六代様 中須賀
- ▼田中 登美子様 木津
- ▼菅 雄一様 中区
- ▼草野 千里様 西中
- ▼石動 隆祥様 古湯

祈りご逝去された方々のご冥福をお祈り申し上げます。ご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。お一人お一人の個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。



〔社協だより「にじ」アンケートにご協力ください。〕

雲

仙市民のみなさまに心待ちに
していただける、より良い社協
だより「にじ」を目指して、現在、
誌面づくりについて検討を進めてい
ます。今後の「にじ」作成の参考に
させていただきますので、みなさん
のお声を聞かせてください。
お葉書若しくは下記メールアドレス
スまで送信いただければ幸いです。
匿名でも結構です。住所、お名前
を記載頂いた方には粗品を贈らせて
頂きます。

- 〔質問1〕「社会福祉協議会」につい
てどれくらい知っていますか。
①よく知っています
②聞いたことがある
③今回初めて聞いた

〔質問2〕社協だより「にじ」をど
れくらい読んでいますか。

- ①初めて
②たまに読んでいます
③毎回読んでいます
④隅から隅まで読んでいます

〔質問3〕今回の社協だよりはど
れで手に入られましたか。

- ①自治会を通じて
②市役所等公共施設
③学校
④社会福祉協議会事務所

〔質問4〕今回の社協だより「にじ」
の中で、良かったと思われる記事
はどれですか。

- ①マークについて
②1年間の活動写真

- ③トピックス
④会費と寄附金の使われ方
⑤弁護士相談案内
⑥善意のご寄附
⑦ご案内と編集後記

〔質問5〕今回の社協だより「にじ」
の中で、良くなかったと思われる
記事はどれですか。

- ①マークについて
②1年間の活動写真
③トピックス
④会費と寄附金の使われ方
⑤弁護士相談案内
⑥善意のご寄附
⑦ご案内と編集後記

〔質問6〕社協だより「にじ」に掲
載されていたら便利だと思う内容
や地域の福祉に関するこんなこと
が知りたいという内容があれば教
えてください。

〔質問7〕社協だより「にじ」で使
用している文字の大きさや自体に
ついて教えてください。

〔質問8〕その他、社協だより「にじ」
について思われることを教えてく
ださい。

【送付先メールアドレス】
koho@unzenshakyo.net



平成24年度
日本赤十字社資募集実績報告
総額 **5,398,980円**

平成24年度
長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金募集報告
総額 **759,532円**

ご協力、ありがとうございました。



編集後記

「思い出は大切に。」
(2月上旬現在)



少し前の話ですが、写真データ
が入ったままのデジタルカメラが
無くなり、あちこち必死になつて
探しても見つからず、嫁や息子を
前に「おいたちの思い出は何処に
やったとき！思い出は大切にせん
ばっ！」とひどく怒ったんです。
それから1年、久しぶりに出し
た上着のポケットに何か硬い物体
が。そうです、無くなったはず
のカメラがあるではないですか。
嫁と息子にどう話を切り出して
よいものか。最近の大きな悩みの
ひとつです。春は出会い
と別れの季節です。

編集発行 社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会
〒854-0302 雲仙市愛野町E1736番地3
TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768
http://unzenshakyo.net
E-mail main@unzenshakyo.net



第54号

平成25年3月1日発行

国見事務所 TEL 0957-78-0596 千々石事務所 TEL 0957-37-2755
瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670 小浜事務所 TEL 0957-75-0621
吾妻事務所 TEL 0957-38-3511 南串山事務所 TEL 0957-88-2143
愛野事務所 TEL 0957-36-0071

雲仙市社会福祉協議会

検索

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

「この広報誌は、皆様から寄せられました
会費・寄附金により作成しています」
※毎月綴じていたなければ幸いです。